

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉推進体制の強化について

平成25年2月8日
原子力災害対策本部

1. 東京電力(株)福島第一原子力発電所1～4号機の廃炉に向けた取り組みについては、引き続き安全確保に万全を期しつつ、プラントの安定状態の維持や放射線量低減等に取り組むとともに、今後、原子炉内の燃料デブリ取り出しに向けて、一層技術的に困難な課題に対応していくことが必要な段階となる。

このため、福島復興の大前提である東京電力福島第一原子力発電所の廃炉を加速していくためには、燃料デブリ取り出し等に向けた研究開発体制の強化を図るとともに、現場の作業と研究開発の進捗管理を一体的に進めていく体制を構築することが重要である。

このような状況を踏まえ、政府及び東京電力に加え、研究開発に携わる主要な関係機関の長を構成員とする「東京電力福島第一原子力発電所廃炉対策推進会議」を新たに設置し、「東京電力(株)福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置に向けた中長期ロードマップ」の進捗管理を行うとともに、重要事項を審議、決定する体制を構築する。

なお、政府・東京電力中長期対策会議は廃止する。

2. 東京電力福島第一原子力発電所廃炉対策推進会議の構成は、次のとおりとする。

(1) 議長：経済産業大臣

(2) 副議長：経済産業副大臣

(3) 委員：文部科学副大臣

東京電力(株)代表執行役社長

(独)日本原子力研究開発機構理事長

(株)東芝代表執行役社長

(株)日立製作所代表執行役・執行役社長

その他議長が指名する者

(4) オブザーバー：原子力規制委員会原子力規制庁